

【職員体制等】

(H26年4月1日現在)

職種	業務内容	配置基準	配置数
施設長	施設全体の管理	1名	1名
生活相談員	生活の相談対応など	1名	1名以上
介護職員 (うち介護福祉士)	食事・排泄・入浴など、日常生活全般の介護および自立支援	利用者3名 に対し1名	(18名)
看護職員	健康管理(日常の健康、床ずれ防止、看取り等)	3名	3名以上
機能訓練指導員	生活を維持・向上させるためのリハビリ	1名	1名
介護支援専門員	施設サービス計画の作成など	1名	1名以上
医師(嘱託医)	回診による診察 医師の勤務先; 波方中央病院 1名	1名	1名
管理栄養士 栄養士	栄養管理、栄養ケア計画の作成など 献立作成	いずれか 1名	各1名
事務職員	受付窓口、事務処理、会計処理	1名	2名
介助員	洗濯、居室などの掃除	定めなし	1名以上
宿直員	夜間帯の電話対応、戸締りなど	1名以上	2名

- ・利用者：直接処遇職員(介護職員+看護職員) = 2.4 : 1
- ・夜勤勤務職員数; 3人/1日
- ・看護職員の夜間勤務; なし。19:30~7:00は緊急時に備え交替で自宅待機
- ・調理員; 委託事業先職員

【委員会体制】

- ・お客様の生活の質を向上させるため、必要な各種委員会が連携しあっています。
企画運営委員会、担当者会議、ケース会議、生活向上チーム会、生きがいチーム会、環境整備チーム会、看護職員会、栄養管理委員会、褥瘡対策委員会、医療的ケア対策推進委員会、苦情解決委員会、介護事故防止対策委員会、身体拘束廃止委員会、防災委員会、安全衛生委員会、など

【職員研修体制】

- ・職員の資質向上のため施設内外における各種研修に参加させ、結果は全職員に伝達しています。
- ・新採用時研修、OJT(施設内研修/年10回程度)、介護技術研修、リーダー研修等
- ・施設外研修